

## 藤崎町ふるさと寄附返礼品提供事業者募集要項

### 1 目的

藤崎町ふるさと寄附の返礼品（寄附者へのお礼の品）を提供していただく事業者（以下、提供事業者）を広く募集し、返礼品を充実させることで、藤崎町ふるさと寄附の促進及び藤崎町の魅力発信を推進することを目的とします。

### 2 提供事業者の要件

次の要件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 町内に本社又は事業所がある法人、団体又は個人事業者であること。
- (2) 商品の梱包、発送、問い合わせなどの対応が可能であること。
- (3) 町税等の滞納がないこと。
- (4) 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (5) 個人情報の取扱いを厳重に行えること。

### 3 募集する返礼品

(1) 次の要件を全て満たしている返礼品とします。

- ア 町内で生産、製造、加工されているもの、原材料を使用しているもののいずれかに該当していること。
- イ 当町の魅力の発信につながる要素を持つ返礼品であること。
- ウ 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは、提供期間内の数量的な安定供給が見込まれるものであること。
- エ 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法令を遵守し、違反していない返礼品であること。
- オ 飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。

(2) 返礼品の区分は、寄附金額に応じて次のようになります。

区 分	返礼品の価格	町の負担上限額
1	3,000円相当	3,000円
2	6,000円相当	6,000円
3	9,000円相当	9,000円
4	12,000円相当	12,000円
5	15,000円相当	15,000円
6	30,000円相当	30,000円

※価格には商品代、梱包代、消費税を含めます。

※返礼品の内容は「単品」「詰め合わせ」のどちらでも可能です。

#### 4 提供事業者のメリット

- (1) 藤崎町のホームページやパンフレット、ふるさと納税ポータルサイト【ふるさとチョイス】等に商品の画像、商品名、企業名などが掲載されます。
- (2) 返礼品の発送時に、提供事業者のパンフレット等を同封していただくことで、提供事業者の販売促進、PRが可能です。

#### 5 応募方法等

##### (1) 応募に必要な書類等

ア 藤崎町ふるさと寄附返礼品提供事業参加申込書（別紙1）

イ 返礼品の画像データ（ファイル形式はjpg、png、bmpのいずれかとし、ファイルサイズは3MB以下で、電子媒体により提出ください。

※藤崎町ふるさと寄附返礼品提供事業参加申込書（別紙1）は、応募する返礼品毎にご提出ください。

※返礼品の画像データについては、藤崎町ホームページ等に使用し、出版社等から画像提供の依頼があった場合、必要に応じて提供します。

※応募書類については、承認・不承認に関わらず返却いたしませんので予めご了承ください。

(2) 応募は随時受付します。

(3) 応募先及び提出方法

ア 持参の場合

提出場所 藤崎町企画財政課 管財係

受付時間 8時30分～16時30分（土日祝日を除く）

イ 郵送の場合

〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町企画財政課 管財係 宛

（画像データはメール送信でも可）

#### 6 返礼品の決定

応募内容等を総合的に判断し、藤崎町ふるさと寄附の返礼品として適当と認められる場合、その提供事業者として決定します。

※募集結果については当該応募者に通知します。

※募集結果に関する異議申立ては受け付けません。

## 7 その他の留意事項

- (1) 提供事業者は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、「藤崎町個人情報保護条例」及び関係法令を遵守することとします。  
寄附者の個人情報は返礼品の送付以外の目的で使用することはできません。ただし、返礼品へのパンフレット同封により、改めて寄附者から協力事業者へ商品申込み等で入手された個人情報は対象外とします。
- (2) 提供事業者は、返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、その内容について町へ報告することとします。  
なお、品質等による保証や、クレーム対応については、町は一切の責任を負いません。
- (3) 町は、提供事業者及び返礼品が2及び3に定める要件に適合しなくなったと認める場合、その登録を取り消すことがあります。
- (4) 登録された返礼品を変更または辞退する場合は、1箇月前までに町への報告が必要となります。
- (5) インターネット及びパンフレットでの掲載順や広報誌等への掲載返礼品の選定などは町への一任となります。

## 8 お問い合わせ先

藤崎町企画財政課 管財係

〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地

電 話 0172-88-8248 (直通)

FAX 0172-75-2515

E-mail : [kanzai@town.fujisaki.lg.jp](mailto:kanzai@town.fujisaki.lg.jp)